

別記

嘆願書

評等残暑去り難く以座候迄の炭社益々内隆益の段奉賀也

陳者 貴社に於ては後業員が労働条件に對して多大の関心を以留意致され居

る事と存し居候。後業員も亦克く会社を以て協心協力な社会発展に努力致し

居候事は既に承下され候事と思は居候。然し下ら今日の社会状態は熱く

考へ申候に物價は日増し高騰し勞働者は生活不安に脅されつつ、現状は座候

貴社従業員も亦給者は現給料にては生活に兼ねる現状に有之候。若し此の俸放

置する時は再び面白からざる事態を起すは必然と思は候に憂慮致し居る才

に座候

此の事態に推察の上を記事項に對し内審計の上可及的速に此区事下り此度以段

反數願候也

一船長檢閱長は本給最低四十五円を限度として内支給下され候

一水火夫は本給最低三十五円を限度として内支給下され候

一

一

一

一

一

一

一

一